

第1回 文京区保育ビジョン策定検討委員会 議事要旨

日 時 平成18年9月15日(金) 午後6時40分から午後9時

会 場 シビックセンター2101・2102 会議室

議事次第

1. 開会あいさつ
2. 策定検討委員会会長・副会長の選出について
3. 策定検討委員会会長への検討依頼
4. 委員紹介
5. フリーディスカッション
6. 今後のスケジュール並びに運営について
7. その他

出席者

汐見稔幸会長、萩原久美子副会長、佐々木陽穂委員、大川米子委員、小林信男委員、深谷純子委員、菅原良次委員、飯田恭委員、浦中祥子委員、高橋修平委員、高橋万由美委員、武田克明委員、久武昌人委員、紀野美重子委員、藤田くる美委員、安江とも子委員、小林大作委員、大角保廣委員、根岸かをる委員、吉田シズ子委員

議事録

(保育課長) ただいまから、第1回文京区保育ビジョン策定検討委員会を開催いたします。

まず、会長の選出をさせていただきたく存じます。会長は学識経験のある方から、となつてございます。こちらで東京大学の汐見先生にぜひお願いをしたいと考えておりますので、皆様ご了承いただけますでしょうか。(拍手)

それでは、これより会議の進行については会長の汐見先生の方でお願いいたします。それでは検討委員会の会長へ、区長の方から検討の依頼と趣旨の説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

(区長) それでは私の方から。文京区保育ビジョン策定検討委員会会長殿。文京区長、煙山力。

文京区保育ビジョンに策定にかかる検討について。文京区保育ビジョン策定検討委員会設置要綱第2条の規定に基づき、下記の事項について貴委員会の検討ならびに報告を依頼します。1. 文京区保育ビジョンに規定すべき内容について。以上でございます。

(保育課長) それでは、区長の方から趣旨説明をお願いします。

(区長) 皆さんこんばんは。お疲れのところ、またお忙しい時間に文京区の保育ビジョン策定にあたっての委員にご就任いただきましたこと、まず御礼申し上げる次第でございます。

さて、文京区は平成13年7月に、「文の京(ふみのみやこ)」の明日を創るという基本構想を策定いたしました。そしてそれに基づく基本構想実施計画、あるいは分野別計画の中で、子どもと子育てに関するさまざまな施策を推進してきたところでございます。

しかし、核家族化の進行や地域コミュニティーの希薄化、あるいは就労環境の変化などにより、子育てに不安や負担感を持つ親御さんが増加しております。また、子どもたちにとっても、子ど

も同士や異年齢との交流、社会性を身につける機会が減少し、社会の一員として育ちにくい環境ともなっています。加えて、文京区でも児童虐待の問題も発生するなど、特に学齢期前までの子どもたちの育ちや親の子育てを取り巻く環境は厳しくなっております。

国においては、ご案内のように少子化の流れを変えるために、平成15年7月「次世代育成支援対策推進法」ならびに、地域における子育ての強化を図るための「児童福祉法の一部を改正する法律」を制定し、地方公共団体および事業主が、次世代の育成支援対策を計画的に取り組むこととしているところでございます。

また文京区は、平成17年4月からさまざまな人たちや団体が対等の関係で協力をし合いながら地域社会の課題を解決する、という自治の理念を中心とし、「文の京」自治基本条例を施行し、協働・協治による自治を進めています。

こうした中であっては、これまで以上に子どもを生み育てることを社会がもっと評価し、次代を担う子どもたちや親の子育てを社会全体で支援することを速やかに、そして強力で推進していかなければならないと感じているところでございます。

そのためには、親はもとより、地域、事業者、行政を含めた地域社会全体で、子どもたちの育ちや親の子育てしやすい環境を整えていくことが重要であると考えております。

そこであらためて、今、これからの文京区の保育の目指すべき方向性を明確にし、文京区のさまざまな人たちや団体、および区がその方向性をともに確認し合いながら、主体的に活動するために、文京区保育ビジョンを策定することといたしました。

従って、今回策定いたします保育ビジョンでは、学齢期前までの子どもたちの育ちや親の子育てを対象領域とした次の課題に対して、文京区における取り組みを明らかにしたいと思います。

まず第一に、子どもの育ちを見通した保育の充実であります。子どもの成長は連綿と続いていくものであります。一方、さまざまな施策を実施する上で、対象となる年齢が設定されていることも事実です。乳幼児期は、他者に対する基本的信頼感を形成する大切な時期でもあり、3歳以降の子どもは社会性やコミュニケーション能力を身につける時期でもあります。そこで、子どもの育ちを視野に入れ、従来の福祉か教育かという施策の枠組みを超えて、学齢期前までの子どもに対し、どのような保育を実施していくかが重要になっていると考えます。

第二に、親の子育てを支援することです。現在、核家族化の進行、就労環境の変化、近隣関係の希薄化などを背景に、家庭や地域における子育ての力の低下は著しく、子育ての負担感が大きくなっているともいわれています。そこで、子どもの幸せを第一に考え、子どもを育成する家庭の子育て力が高まるよう、親子の絆を深め、親の子育て力を高める支援を行うことにより、子育てをする人が子育てに伴う喜びを実感できるようにしていきたいと考えております。

第三に、就労支援についてであります。出産後も就労を継続したい、あるいは速やかに再就職したいと考える女性が多くなってきております。しかし、職場環境や保育サービスの状況により、こうしたニーズに十分対応できない状況ともなっています。また、就労環境の変化に伴い、保育ニーズも多様化してきています。こうしたニーズに柔軟に対応するとともに、子どもの育ちに十分配慮しながら必要なサービスを実施することが求められていると考えます。

第四に、保育所の果たす役割についてであります。長い間、子育ては近親者や地域の支援を受けながら行われてきました。しかし、こうした支援を得ることが期待できない社会状況にあるわけです。そういう中で、保育所は子育てについて高度な、専門的なノウハウを有しています。そこで、引き続き保育が必要な子どもに対するサービスを充実するとともに、今後は、地域における子育ての拠点としての役割を果たすことが求められてくるものと考えております。

以上4点に留意をいたしまして、私の意のあるところをお汲み取りいただき、本策定検討委員会におきましては、文京区の保育の将来像を明確にした文京区保育ビジョンについて十分ご審議くださいますよう、そしてまたご報告くださいますようお願い申し上げる次第でございます。

今後、この保育ビジョンに基づき、私は、家庭から地域へ子育ての輪を広げ、家族の笑顔があふれるまちづくりのために、さまざまな施策を実施してまいり所存であります。どうぞ皆様方の十分なお審議をご期待申し上げて、私のお願いの言葉といたします。ありがとうございます。

(会長) それではあらためて、皆さんこんばんは。汐見と申します。私は、学生のおかげから文京区には長くお世話になったという思いがあります。あとちょっとで定年で、最後のご奉公という感じでいます。この町に子育てにとってとても優しく、温かい活力のある町だというふうになってもらうために何ができるのかということ、あらためて皆さんと一緒に考えてまいりたいと思います。

最初に、お手元の資料第1号に設置要綱の文書がございますが、その第6条に、委員会に会長を置き、学識経験者の中から委員の互選により選任するとございまして、その後、第6条の3に委員会に副会長を1人置き、委員のうちから会長が指名するとございます。ということで、副会長を指名させていただきたいのですが、元読売新聞の記者をなさって、現在では大学院で育児問題の博士論文を執筆中の萩原久美子さんをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。(拍手)

(副会長) 萩原と申します。厳密に言いますと私は現在港区の住民で、残念ながら文京区の方では住民としては生活したことがないわけですが、本日こうやって委嘱式を兼ねて皆様のお顔を拝見し、また委嘱式での様子など、また出てきた資料などを見ながら、文京区というのとはものすごく住民の方の力がみなぎっている区だなというふうに思いました。

まさに東京の文京区を超えて、日本が誇れる文京区のビジョンをつくると、そういう場に参加をさせていただくというのは大変光栄に思っております。いろいろご教示いただくこともあると思いますが、よろしく願いいたします。

(会長) 私が何かあったときの補佐と、何かないときも補佐してくださると思っております。よろしく願いいたします。

それでは、本日が第1回の委員会になりますので、これから具体的な内容に入りたいと思います。本日の議題については、あらかじめ皆様のお手元にお配りされていると思いますが、会長、副会長の選出が今終わりました。第1回目でございますので、今、この委員会にどういう方に委員としてご出席いただいているのかということについて、簡単な自己紹介をしていただいて、だいたいこういうメンバーでこれから議論をするんだということを皆で確認し合いたいと思います。申し訳ございませんが、20人いらっしゃるんで、1人が2~3分しゃべってしまいますと1時間かかりますので、申し訳ございませんが1分程度で簡単に一言、この会にける期待なり日ごろ思っておられることを簡単にご紹介いただければと思います。よろしく願いします。

(団体推薦委員) 民生・児童委員を代表させていただきます。私は主任児童委員を務めております。主任児童委員は、虐待ですとか不登校、そうしたことに少しでもお手伝いできればということで、学校や幼稚園、保育園にお邪魔させていただくこともあります。ただ私個人としては、実は保育ということ、特に保育園に関してはあまり携わることがなかったので、今回勉強をさせていただくというつもりで参加をさせていただきました。できる範囲で意見なども述べさせていただきます。よろしく願いいたします。

(団体推薦委員) 真砂町の坂の上に、男女平等センターというのがございます。そのセンタ

一の運営管理を、今年の4月から指定管理者で引き受けさせていただいている団体でございます。男女平等センターの中には登録団体は236ございますし、私ども文京区女性団体連絡会には97団体の人たちが集まっております。お年寄りから、それこそ赤ちゃんを抱っこして見えるお母さんまで、いろいろなグループがございます。またいろいろな立場で、私も初めて保育園ビジョンということに新しく目を向け、耳を傾け、お勉強させていただきたいと思っています。気が付いたことがありましたら私の団体にも持ち帰って、区民在住の区政ということを私は大事にしたいと思っています。また、いろいろな推進会議に出ますと、けんか腰でものを言う委員会もありますが、子どものため、孫のためと思って和やかな討論ができればいいかなと、汐見会長、思っておりますので、和やかな会をひとつ。言いたいこと、腹に思っただけで帰らずに、おじいさんとかおばあさんとか孫の時代、みんな一緒になって文京区のビジョンを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(団体推薦委員) 文京区町会連合会の副会長、それから大原地区町会連合会の会長と、小石川防火協会の副会長を務めさせていただいております。私は地元の土地っ子でございますが、今まで社会にいろいろとお世話になりましたので、今は社会に恩返しをしようということで日夜励んでいる次第でございます。また、うちの町会には、近所には明化幼稚園、明化小学校がございます。幼稚園の入学式、卒業式、あるいは運動会に多々出席させていただき、これから日本を背負うのは小さいお子さんだということを深く理解しております。今後ともよろしくお願いいたします。

(団体推薦委員) 文京区青少年対策連絡会からの参加で、青少年対策というのは3歳児から29歳までの青少年の健全育成にかかわっています。文京区の場合は9地区ございまして、私は大塚地区委員会の代表でもあります。また民生委員でもあります。子どものことに関していろいろな意味で、広い意味でこれから携わっていかれたらと思っています。小さいお子さんを特に大切にしたいという気持ちで、支えていただかなければならない年齢になってきていますので、たくさんお子さんができる方法を考えたいと思っております。皆さんで考えていかれたらと思っております、よろしくお願いいたします。

(団体推薦委員) 私は2つの保育園の経営に携わっています。先ほど区長さんから課題についてご説明いただきましたけれども、やはり文京区に住んでいる子どもたちの育ちを通したビジョン、育ちを通して見たというあたりを今回のビジョンの中で明らかとか、展望を開くような議論をしていただければ。あるいは、そういう方向で進めていくことが非常に大切ではないかと思っ、そういう立場から私の経験を少しでもどこかで生かせればよろしいかと思っ、参加いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

(団体推薦委員) 区内の認証保育所の理事をしています。よろしくお願いいたします。今、認証保育所に次男がお世話になっています。そして、長男は認証保育所を卒園して、今、区立の保育園にお世話になっています。ですので、認証保育所と区立の保育園の現状を踏まえて、何か発言できることがあればと思っています。

職業としては、僕は大学で教えています。大学生たちが今、本当に元気がなくて、危機的な状況にある。僕ももしかしたらそうかもしれないですけど、そういう危機意識を持っています。そういう問題意識を少し投影しながら議論に参加していきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

(団体推薦委員) 文京区認可保育園父母の会連絡会の推薦ということでこちらに参りました。子どもが区立保育園に通っておりまして、今、2人目の下の子が通っているんですけど、トータ

ルで 12 年目です。今年でもう卒園でございまして、大変な年なんですけど、保育園の先生にはもう本当にお世話になりまして、うちの子は私が言うのも何ですけど、本当にいい子なんです、2 人とも (笑)。その子どもたちがいい子に育ったのは、本当に保育園の先生のおかげだと、両親そろって感謝の毎日です。

世の中には、保育園児ばかりにお金を掛けて、そうでない、ほかで育てているお子さんにはいまいちお金をかけていないというような、そういう議論もあるんですけども、そうではなくて、普通のお子さんでも保育園児なみに引き上げて保育をするといったような環境が文京区の中できるとすごくいいなと思っております。ただ、そういったことを議論するのに、これだけの短いスケジュールの中でできるのかなというのがちょっと不安なんですけれども、そのあたりも何とかうまく回していいものがつくれるようにしていければと、寄与できればと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(団体推薦委員) 文京区の父母連の推薦を受けまして来ました。よろしくをお願いします。私は、去年、おととしから保育園の民営化をめぐる問題に首を突っ込んでしまうことになりまして、それから一応、いろいろ文京区の子育てについて本当に真剣に考えなければいけないという思いでこちらに来させていただきました。

職業は、私は弁護士をやっております、専門が企業ですとか団体の再建ばかりやっております。今、実は学校法人とか保育園、幼稚園、私立の学校法人はばたばたと経営の危機にさらされております。実際、私は民事再生で仙台の学校法人の再生と、長野県の幼稚園の再生を担当したんですけども、そこでやはり民間だけに委ねて、後で子どもがどういうことになるのかということを実際に考えなければいけないんじゃないかと。

私は、実はアメリカに 3 年ほど子どもと一緒にいって、向こうで子どもを保育園に預けていたのですが、やはり日本との違いとか、それをまざまざと見せつけられました。結局、日本のいいところというのは、特に文京区の素晴らしいところは、保育園の先生方がいろいろなスキルがあって、非常に思いやりがあって、それに対するサポートとかしてきたというところでノウハウが蓄積されていると。それで分け隔てなく、外国から来た方のお子さん、それと貧富の差がなく皆さんを救って、それが社会のインフラをつくっていく。特に文京区のインフラをつくっているというのを、向こうと比べてまざまざと感じました。安易な民営化で痛い目を受けるのはその当時のお子さんと親だけでなく、将来の文京区だと思えます。そういう立場で何かもの言えたらと思っています。よろしくをお願いします。

(団体推薦委員) 同じく父母の会連絡会の推薦を受けて委員になりました。私は、仕事の方は宇都宮大学の教育学部で教員をしております。専門は社会福祉で、特に地域福祉ですので、今回、地域福祉計画の中に位置付けられるというところで、非常に専門的にも関心を持っております。大学の方では社会福祉を中心に教えておりますが、実は保育士の養成もしております、秋からは保育園を開所するというので、その辺のところでも勉強をさせていただければと思っております。

先ほどの区長のお話で、非常に区長が保育に関心を持っていただいているということが分かって私もほっとしたところがあるんですけど、まったく障害を持っている子どもに対する課題を挙げていただけていなかったというところで、ちょっと残念な部分を持っております。私は家族に発達障害を持っている者がおりますので、その関係で社団法人日本自閉症協会東京都支部の幹事、それから AD/HD の支援を行っております NPO 法人 えじそんくらすの東京 23 区を中心にした会の、東京 EAST23 という会の副代表もやっております。その関係で、発達障害を中心に、定

例会ですとかいろいろな機会に親御さんの話を聞くことがあるんですけども、やはり早期発見とか早期支援が受けられるようにというのが今、非常に大きな課題になっております。今回のビジョンの、まさに就学前にどういう支援ができるのかというところで、本当に私自身の経験からいっても、学校に上るまでが本当に大変だったなど。みんなそういうふうに言っておりますので、ぜひその辺も検討していただければと思っております。よろしくお願いいたします。

(団体推薦委員) 皆さんこんばんは。同じく保育園に、5歳児クラスに1名と2歳児クラスに1名子どもを預けています保護者です。よろしくお願いいたします。難しい話は私も分かりません。子どもを今保育園に預けていまして、本当に助かっています。先生方は本当にがんばっていただいて、正規の職員の数が少ないながら一生懸命やっただいて本当に感謝します。この場に出させていただいたのは、保育園に預けている保護者として、率直に今抱えている不安、あとは今後どうなってほしいという希望をお話しして、皆さんに聞いていただきたいと思っております。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

(団体推薦委員) 同じく保育園の父母の会から推薦いただきまして参りました。本日はちょっと仕事が長引きまして遅れて参りましたが、何とか会議には間に合ったと思っております。

私が保育の問題に興味を持つようになりまして、私は、仕事はずっと公務員をしておりまして、京都大学で教えておられますときに、その地域の保育園に大変お世話になりました。今から思い出してみても、大変ありがたいことをいっばいしてくださったと感謝しております。おそらく振り返ってみると、そこから現在に至っていると思います。

先ほど、最近の学生さんは元気がないというお話をされましたが、実は私は今、汐見先生と同じ大学で公共政策の学生さんたちのお世話を申し上げていますが、そのプロセスでも、やはり元気がない、さらに、その前に、いろいろな課題について、どこかに正解はないかと探される方が非常に多くて、まず事実を集めて自分でフラットに考えてみられたらいいいつも申し上げます。ここは教官によって採点の方法は違うんですが、あるテクニックを使ったからといってあまり高い評価は与えない、逆に言うと、自分で裸でぶつかって考えてきたことには高い評価を与えるようにしています。

京都で子育てをしているときに一番感じましたのは、実はそのプロセスで親が育ったということです。今から思えば、初めは何と未熟な親だったんだろうと痛感しています。たまたま今朝、NHKのニュースを見ていましたら、『完璧な親はいない』という本が紹介されておりました。偶然ですが、その訳者は私の大変よく知る人でありまして、本を頂いたんですが、いつもその本を読むたびに、親も一緒に育っていかなければいけないと思っております。自分の頭で事実に基づいてものを考えることは非常に難しいわけですが、そういうことをしていかなければ親としても育たないということを痛感しております。この場で住民の1人として、親としても、それから多くの職員の方々も、大変恐縮ですけども、学識経験者の方々も一緒に育っていければいいと思っております。以上でございます、よろしくお願いいたします。

(公募委員) 皆様こんばんは。私は、公募委員という形で肩書きも、それから推薦も何もありません。けれども、今現在、4歳になる自分の息子の子育てを通じて自分が思ったこと、感じたことをそのまま皆さんにお伝えしたいという思いだけでこちらにやってきました。

実は私自身もアメリカで育ちまして、それから香港、タイ等で教員生活をしまして、日本が遅れていると思っている国が実は全然進んでいるという実態も自分の体で感じてきたところがあります。また、人を思いやったりするとか、あるいは幼稚園に通っている子どもたちは放課後どんな形で過ごしているのか、保育園に行っている子どもたちとはどのように違うのかというところ

ろも、おいつ子と自分の子どもを見比べまして、いろいろと感ずることがございます。

本当に現在も教員生活を送っていらっしゃる皆様ですとか、あるいは保育園の中で活躍されていらっしゃる皆様方に比べて、思うこと、あるいは感ずることというのが少し間違っているところもあるかもしれませんが、率直な意見をこの場所で述べさせていただくということだけを信念にやっていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(公募委員) 同じく4名いらっしゃる公募委員の1人です。私は臨月のときに、江戸川区の方から文京区の方に引越してまいりました。子どもは今、1歳9カ月で隣で預かっていたいでいるんですけれども、約1年弱前なのですが、高熱を出しまして、10日間ぐらいつと高熱が出て、下がったり上ったりで、そうしたときに、何とかしないといけないので、いろいろなことをしてみたんですけれども。民間のベビーシッターさんを頼んでみたり、それから民間の保育園に預かってもらえないかと願ひしてみたり、本当に一通りやって、最終的にさしがや保育園の方で緊急一時保育で預かっていたいながら通院しつつ、体力温存という意味で週に1日、近所の民間の保育園で預かっています。

本当に文京区はいい区だと思ひます。臨月に越してきましたので、それまでの子育てに対するほかの区の姿勢というのは分からないんですけれども、保育課の方々とお話をして、一言えば絶対に十返してくださる。すごく皆さんまじめで、区役所の方はこんなにまじめなんだと感動しました。ただ、そんなふうには優秀な皆さんがそろっていらっしゃるのに、実際、私の子育てはとてもしんどいです。なぜしんどいかというと、やっぱりいろいろな支援が、私に言わせればとてとても足りなくて、私の実家は広島なんですけれども、夫は愛媛で、どちらの両親も私に何かあってもすぐに駆けつけるという状態は無理で。かつ、私の父がもう体が弱ってしまひて、母が長期にわたって私をサポートしてくれる、東京に来てくれるということも不可能で、本当に私と夫だけでやっていかないとはいけません。

その中でいろいろな支援を、本当に私たちだけでは無理で、いろいろなサポートをいただかないとやっていけないし、今、1人いて、一人っ子はかわいそうなので、もう一人産みたいと思ひているんですけれど、どこをどういうふうに、どう計算しても絶対に無理なんです、今の状態では。なので、どうか皆さん、一生懸命考へて、もっと私以外の文京区のお母さんたちも、子どもが産みやすく育てやすい環境になるように話し合ひを、ぜひぜひ一緒にさせてください。よろしくお願ひします。

(公募委員) 私は60年安保のころから本駒込に住んでおりまして、その前は、まだ小石川原町とっていた白山5丁目に住んでいました。そのころは、働しながら子どもを育てるときに、当時の文京区には保育園が少なく、自分の子どもを保育園に入れてもらうという運動と同時に、増設運動というのをやりました。そして、やっとのことで子どもを保育園に入れて育てたと思ひたら、今度は、その子が働くときになったら、また保育園ですごく苦勞しています。

私は、世の中少しは変わったと思ひていました。私が子どもを育てたころ、女の人が社会的な労働をするということ、自治体も政府も無視ないし敵視してしまひましたし、社会的にはすごいバッシングもありました。夫の給料で暮らせるのに何で働くんだというのがありましたが、それが今はなくなりました。しかし女性が働くことに社会的な圧力はなくなったにもかかわらず、実際には保育園になかなか入れないということで、このままでいったら、また以前のような状況が出てくるんじゃないか、すごく心配しています。

それと、少子化対策、子育て支援は、「産めよ増やせよ」ではないということをお願いしたいと思ひます。人間には子どもを産む権利があると思ひますが、産みたい人が産む自由、産んでちゃん

と育てるときのサポートは必要ですけれども、病気などいろいろな事情で産めない人、あるいは子どもはほらない、産みたくない人の産まない自由というものに対する配慮が必要だと思います。子どもが少ない、増やさないといけないということで、何か年金や介護などの担い手あるいは労働力としてのみ期待されて、若い人たちの間には「お前たちの年金のために産んだんじゃない」と言いたいという声がたくさんあります。ですから他人の人権、いろいろな生き方があって、それを自由に選べる、そういうことを配慮した上で考えていけたらと思っています。

(公募委員) 皆さんこんばんは。公募委員ということで本日こちらに参加させていただいておりますけれども、生まれも育ちも文京、今住んでいるところも文京、会社も文京区にありまして、ただ文京区が好きだけでここにおりますけれども。

仕事は、理工学の月刊誌を発行している出版社の社長をしております。あとは、2児の父親ということで、その辺で意見が言えたらと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。

(男女協働子育て支援部長) あらためまして皆さんこんばんは。男女協働子育て支援部長を務めております大角でございます。保育園とか、児童館、育成室など、子育て関係のとりまとめを務めております。子育て支援部ができましたのは今年の4月からでございます、区長の先ほどのあいさつにもありましたように、子育て支援というのを最重点課題として取り組むということで、福祉部から分かれまして子育て関係、それから男女平等施策、青少年の健全育成を併せて1つの部としたわけでございます。

従いまして、保育をはじめとした子育て支援に対する取り組みにつきましては、今後いっそう力を入れていきたいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

(しおみ保育園園長) しおみ保育園の園長をしております、よろしくお願ひいたします。現場の代表といいますか、公設公営の保育園の中で、隣の吉田園長と私が2人選出されまして、現場の声を皆様にお伝えしたいなと思ひております。

しおみ保育園は、千駄木駅から1~2分のところにあります非常に便利な保育園なんですけれども、保育園に通っている子どもたち、保護者の皆様の保育、それから支えに限らず、地域に根差した保育園、開かれた保育園を目指して毎日仕事に精を出しております。今年からしおみ保育園では緊急一時保育が始まりまして、保育園に入っていらないお子さんの緊急の子どもさんを預かっております。半年過ぎましたけれども、その経験からも私も非常に感じるころがありまして、こういう席にでもそういう意見を述べさせていただいたら幸いだと思ひております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(水道保育園園長) 同じく文京区水道保育園の園長をしております。よろしくお願ひします。私は、長年文京区で保育士を25年ぐらいしてきましたし、その後、主任保育士、園長と現在に至っています。やはり残りの方が少なくなったんですが、長年勤めた文京区の保育園を本当にいい保育園にして残していくために、自分の今までの経験をこの中で生かしていけたらいいなと思ひております。

それから、保育園では延長保育や、今お話のあった緊急一時保育や年末保育、その他アレルギー食の対応とか、いろいろな保育内容はやっているんですが、もっともっとできることがあるんじゃないかなと思ひ部分もあります。それから、やはり今、民間の保育園の方やいろいろな方がいらっしゃるんですが、そういうところのネットワークがこれからは非常に求められているのかなど。公立は公立、民間は民間、認証は認証ではなくて、やっぱり同じ保育園として文京区の子どもたちをどうするかネットワークを広げることがすごく大事ではないかと、とても思ひております。やっぱり現場では虐待のお子さんもとても増えておりますし、外国人のお子さんでも文京

区はとても増えておりますし、障害を持ったお子さんやアレルギーのひどいお子さんとか、いろいろなお子さんたちがいる中で、文京区の子どもたちがどんなふう to 育ったらいいのかなというところで、現場の者としての声が出せたらいいと思っております。

それから、汐見先生が代表でやったださるんですが、私は汐見先生の監修された『子育てするなら上越市』という本を読んでとても感動しました。やはりいろいろな人の力で保育園はやっていく必要があるかなと思っているものですから、今日このような会が持てたのはとても有意義だと思いますし、ぜひ汐見先生からもいろいろ学びたいと思っております。よろしくお願ひします。

(児童青少年課長) 皆さんこんばんは。児童青少年課長の畑山と申します。どうぞよろしくお願ひします。幹事として参加させていただきます。私の課は、育成室、児童館、さらに青少年問題ということで、今回の保育ビジョンは乳幼児期を対象にした検討ということですが、先ほどもありましたけれども育ちということが大切だということで、その育ちが育っていく過程を担当する課でもあります。いずれ幼児期を育ってきた子どもたちが、育成室、児童館、さらには青少年と育っていくわけですので、その辺のところを、そういった視点で一緒に勉強していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(保育課長) 同じく幹事を務めさせていただきます、保育課長の久住と申します。よろしくお願ひいたします。私の方から事務局の紹介もさせていただきますたく思っております。後ろに控えております、保育課の方から佐藤係長と小野寺主査が事務局を、私とともに皆様の議論が円滑に進むように今後、3月を目途に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

それと、私ども3人ではなかなか会議録等の円滑かつ迅速な公開等がなかなかでききれない。決して能力がない2人の職員を抱えているわけではないんですが(笑)、限界がありますので、この会議を円滑に進めるために、事務局メンバーという位置付けでコモン計画研究所さんの方にお願ひをさせていただきます。

皆さんに1つお断りを申し上げたいのは、冒頭申し上げましたように、議事録を公開するにあたって録音をさせていただいております。録音はテープ起こしをいたしまして、皆様お目通しの上、ご了解のあった後にホームページ等で公開をしていく手はずを整えてまいりますので、委員会の通知や資料については、私ども区の方の事務局から直接皆様方の方にご送付申し上げる手続きを取ります。ただ、会議録の方はテープ起こし等の作業をコモン計画研究所の方にお願ひをする関係で、校正と皆様方とのやりとりについては、時間の短縮も兼ねて、コモン計画研究所の封筒で直接皆様方の方に郵送させていただく形になります。今、ダイレクトメール等でいろいろおありかと思いますが、何これということではなくて、この会議録ということで送らせていただきますので、コモン計画研究所と直接やりとりをさせていただいて、最終的に私ども区の方が責任を持って情報等については扱ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

個人情報等の関係で、皆様方の住所とお名前だけですけれども、コモン計画研究所の方にお伝えを申し上げることも、併せてお願ひを申し上げたいと考えております。以上です。

(会長) どうもありがとうございました。本当に短い時間の中で、もっといろいろお伺いしたいと思ひながら聞いておりました。今おっしゃってくださった中で、ぜひもっと詳しく言いたいということは、後の議論でぜひお願ひしたいと思ひます。

今日は、とにかくこの委員会がこれから限られた時間の中で何を議論していくのかということのイメージをはっきりさせたい、課題をはっきりさせたいということが一番大きな狙いであります。皆さんを代表して事務局にお伺いしたいんですが、保育ビジョンの策定ですね、ビジョンと

というのは政策では必ずしもない。ある種の夢というんでしょうか、こういうふうになればいいなというような、区民がこういうような保育が行われる文京区になってほしいなというような、そういう夢のようなことをある程度明確にしろと、そういうことでしょうか。それとももう少し、そんなことを言ってもというようなことが実際にはたくさんありますから、そのあたりは現実を考えた上で、その現実を少しでもレベルアップするためというように考えていただきたいと、そのあたりの現実的なところはどうか。

(保育課長) それでは、事務局の方の思いということでご説明させていただきます。文京区は「文の京」ハートフルプランの地域福祉計画等で、子育て支援計画を、すでにご自宅の方に送らせていただいた計画ですとか、文京区の保育計画等を策定してございます。今回、ビジョンという形でご検討いただくのは、汐見先生が冒頭ご指摘いただいたように、ある程度夢、もしくは保育が行える環境を文京区がどのような形で考えるのかという方向付けをいただければと思います。

ただ、そこでご議論をいただいたものについて、どのように実効性を担保するのかという部分については、予算要求の中で担保をしていったり、支援計画の改定の時期に、そこを取り入れた計画の変更をしていく。そのような位置付けでビジョンを考えております。

(会長) 分かりました。ある程度、こういうものがあつたらいいなというのを出し合って、それが実際どのくらい実効可能かというあたりは、今後にかかっていると思いますけれども、ぜひみんなでこれはいいプランだというものをつくりたいと新たに思いました。

今日は少し自由に議論をしていただきたいのですが、お手元に資料がございます。すでにご自宅に郵送されたさまざまな文書類があると思いますが、それとは別にこれからの議論のために資料をまとめてくださったのですが、あまり時間は取れないんですが、簡単にどういう資料なのかということをご説明いただけますか。

(保育課長) 皆様の議論を重視ということなので、ご指摘のように、5分程度でよろしいですか。今回、検討にあたっての資料を、目次にあります通り、7番の(3)まで上程をいたしました。文京区は行政ですのでさまざまな資料があるんですが、子育てに関連するものという形で考えたときに、こういった実質的なデータがあつた方が議論をしていただきやすいのではないかと考えたものでございます。

それと、ご自宅の方にお送りしました計画等の背景といいますか、そういう部分にもなっておりますので、ざっくりとになりますけれども、5分程度、ちょうどきりのいいところで40分まで、7分程度ご説明をさせていただきます。

おめくりいただきまして1ページには、文京区はどのくらいの人口がいるのか、そして就学前の人口がどのくらいいるのか。ビジョンでご検討いただくことになるかと思っておりますので、そうした部分です。人口については、特徴的な部分では平成10年を境に増加に転じております。0歳から5歳の人口対比の中では、文京区は4.1%、23区でも14番目。

この人口増がどのような形の要因になっているのかというのを、次のページに示しております。3ページ、4ページをおめくりいただきまして、出生率の関係で、文京区に住んでいらっしゃる方が文京区でお子さんを産むことで人口が増えるのかという部分では必ずしもなく、やはりマンション等の建設による都心回帰によって、転入が転出を上回っているという形になって人口が増えてきている。年齢層別に見ますと、25歳から44歳の増加というのがお分かりいただけるかと思えます。

先ほどの関係で、出生数と合計特殊出生率については、23区では0.96、文京区で0.81、全国

で1.29が平成16年ですので、かなり文京区としては低い状況ということになっている部分でも、転入をされてくる方が多くなっている。

そうしますと、必ずしもお子さんを育てていらっしゃる方だけではないですが、文京区に住む住宅の状況はどんな感じなのかというのが次です。住環境の、子育て環境といってもいいかもしれませんが、文京区に住んでいる4割の方が民間の借家。逆に言いますと、この斜め線、点で書いてございますように、5割近くが何らかの、一戸建て、もしくはマンション等の共同住宅に自己所有をされている方がお住みになっている。そして、4割弱が共同住宅の中でも6階以上の高層住宅という形になってございます。

ここで就学前の子どもたちの状況はどんな形になっているのだろうかというのが、6ページに記してございます。0歳児の8割ぐらい、そして1～2歳児の7割前後が家庭で養育をされている状況となっている。それと、0歳児の2割弱、1歳児以上の3割前後が保育園等の施設で過ごされているという形になってございます。

おめくりいただきまして、7ページ、8ページでございます。こうした子どもたちが過ごしている保育施設の状況について、とりまとめてございます。文京区の保育施設と、次に幼稚園が次ページ以降に載せてありますけれども、平成18年度公設保育園の整備状況は20園です。定員数が1,721人、園児数については1,716人となっております。私立保育園の整備の状況については、3園、187人の定員と、198人の園児が生活をされているということになっています。公立の整備率については下記の通りです。

待機児数ですけれども、4月の段階ではかなり変動がありますので、例年5月1日を基準に考えているところですが、平成17年、18年で、68人から53人という状況になってございます。

それから、保育所の中でも東京都が独自の基準で策定をしております認証保育所の整備状況です。平成18年5月1日現在ですけれども、施設が3園という形になっています。9月1日には1園、目白台の方に保育所が整備されました関係で、現在では4園という形でご記入いただければと思います。

そして家庭的な保育を実施するという事で、ご自宅で保育ママが3人までお預かりをいただく状況についてですが、残念ながら平成18年では1人減ってしまって、9人の方が自宅での保育をされているということになっています。

おめくりをいただきまして、幼稚園の状況についてはどんな形になっているのかということで、平成18年では10園が区立の幼稚園、そして16園が私立の幼稚園として整備をされていて、それぞれ定員数934人、2,456人で運営をされている状況となっています。

その他、先ほどいろいろありましたけれども、子育ての施設等の状況についてです。さまざまな施策等を実施しておりますが、保育園で病気や出産など緊急に保育にお困りになっていらっしゃるご家庭に対して実施をしている緊急一時保育というのがございます。文京区では現在、さしがや保育園、しおみ保育園、本駒込南保育園の3園で、それぞれ定員3人ずつで実施をしております。平成17年度では344人の方、延べで1,277日のご利用がありました。

それから一時保育につきましては、病気や出産等の状況ではなくて、お預かりする状況にかかわらず、満1歳から小学校就学前までのお子様をお預かりする事業です。文京区役所の3階にありますキッズルーム、そして目白台にあります一時保育所が今現在、一時保育事業という形で実施をしております。

それから、白山にございます保坂こどもクリニックの方で、病後児、病気の回復期にあつて集

団保育が困難であるという方に対して、仕事等で保育ができない場合に、医療機関の方で保育をしていただいております。定員は4人で、実績については243日、679の方が昨年にご利用いただきました。

もうひとつがファミリー・サポートで、子育ての援助を行う提供会員と、援助を受ける依頼会員からなる会員組織の中で、例えば保育園の送り迎えであるとか、何らかの形の一時的なお預かりをすることも、社協の協力によって行っています。

それと、12ページの中には子育てのサロンということで、実質的な活動をされている団体があります。地域住民の自主的な交流の場として、6団体がそれぞれこの活動場所で自由な保育や交流をされている状況がございます。

それから、西片と汐見では子育てひろば、それぞれ旧西片幼稚園と汐見幼稚園の施設を使って、自由にお子さんと一緒に安心して遊べる施設をつくっております。専任の相談員を2名配置して、子育て相談等にもかかわっているということです。

子ども家庭支援センター、先ほど虐待等の問題がありますけれども、一般的な相談ですとかさまざまな相談に応えています。親子ひろばの中で自由に遊べる場所ということで、ぴよぴよひろば等を開設をしています。文京シビックセンターの3階という、開設場所の利便性から、かなりの数の方が、延べで1万人近くがご利用されているという形になっています。

それから14ページには、ひとり親家庭の状況についてです。こちらについては、育成手当、障害手当の受給でしか把握ができませんので、こちらを受給されている方の人数のみ上程をさせていただきます。

次に障害児の状況です。障害のある乳幼児に対しては、区立の保育園でも障害児保育としてお預かりをする。そして幼稚園での保育、さらに文京区として、福祉センターで児童デイサービス、発達支援を中心として行っております。こちらについては、障害の認定等ということではなくて、発達に不安があるというようなお子さんも福祉センターの方では受け入れをしている状況となっております。

最後に虐待の状況です。相談者数ですので延べの件数ではないですが、平成15年、16年では若干の統計の取り方が変わっておりますので、推移という形には必ずしもならないという形になっておりますが、平成17年度では42人の方からご相談を受けたという状況です。ざっくりではございますけれども、文京区の子育てに関する状況という形になっております。以上です。

(会長) どうもありがとうございました。それでは今のデータを見ながら、それから我々がこれから議論していくのに、もうちょっとこういうデータが必要ではないのかということも当然あると思いますので、そういうご意見も出していただきながら、少し自由に、この委員会でどういふ議論をしていけばいいのかということをめぐるご意見をいただければと思います。しばらくフリーディスカッションの時間を取りたいと思います。先ほどおっしゃってくださったようなご意見をもっと積極的に、この際出していただければと思います。

(団体推薦委員) 先ほども述べさせていただきましたが、保育園に預けている親としてちょっと心配事で、皆さんに分かっていただきたいことなんです。今から素晴らしいビジョン策定検討委員会ということが始まるんですけども、その前段で、平成16年から新行財政改革(新生文京いきいきプラン)というのがあります。その中ではっきりと、文京区の保育園2園の公設民営化を図りますという形で書いてあります。私の意見としては、民営化というのは反対です。ただ反対しているわけじゃなくて、今のやり方、いろいろ我々父母と区側との話し合いの中で不満を感じるころは、まず民営化されると先生方が一定の期間を置いて一斉に変わってしまう。

それは子どもたちに非常に悪影響を及ぼすだろうというのが予想できます。

なぜかという、子どもってやんちゃですけれども意外とナイーブなところがあって、例えばうちの保育園のことなんですか、2歳児クラスから3歳児クラスに上ると、上の2階のクラスから下のクラスに下りてくるんですね。そこから上履きを履いたり、自分ですごくお姉ちゃん、お兄ちゃんになったという自覚があって一生懸命やろうと思うんです。そのときに、定員の枠が増えたとお友達が5~6人増えたり、担任の先生の数が減ったり。大人からすると何でもないことが、子どもたちの中ですごくストレスになって、実際、春進級した途端におなかが痛いなんていうことを言いだす子がいたり。非常にそういうことで、簡単なことでもストレスを感じるんですね。

今まで話し合った民営化の中で一番心配しているのは、そういう形であるときから急に先生方が総入れ替えされてしまう。そのときに本当にストレスを感じて、子どもたちに悪影響を及ぼすということで、今のフレームワークでは絶対に民営化は反対だという考えです。

もう1つ、データの話をですが、人件費を考えると、保育士さん57名削減すると何十億円削減ができるというお話を聞いたんですが、実際にそれを突き詰めると、今の保育の質をある程度維持するためには、結局若い人ばかり入ってしまうと維持できませんから、それなりの人材の方を入れなければならない。そうすると計算をすると、あくまでもこれは父母が計算したんですけど、かかる費用というのは区が提示している額にとっても満たない、ほとんど削減にならないというデータが出たんです。これはあくまで父母側なのですが、それに対して区の方も、そうじゃないよという意見もなかったですし、そういう単純にお金の面を見ても、やり方にしても、今考えるやり方では反対だとしか言いようがないんですね。

1つここでお願いというか、気にしているのは、このビジョン策定委員会の一方で、行革が平成16年度から20年度にかけて話し合いましたということをやっているんです。簡単な要望としては、行革でうたっている保育園に関して2園を民営化するというのを白紙にしてほしいと。ちょうど中間年度の平成18年度を目途に見直しをしようということを書いてありますので、こういうビジョン策定委員会という素晴らしい場が新たにできました。ですから、そこでいい方向での民営化を含めた話し合いもされるので、この新行財政改革推進計画から一度その言葉を消していただきたいと単純に思います。そういう意見です。

(会長) そこはちょっと確認させていただきたいんですが、私はこの委員になることを引き受けたときに、このビジョン策定の委員会は、これまでの文京区の施策を前提とした上でビジョンをつくるというふうにはあまり考えていないんです。要するにビジョンをつくるわけですから。

それで、今日の資料の第2号には区長からの諮問の解説がございます。諮問を受けた中身は、もう一遍確認いたしますと、文京区保育ビジョンに規定すべき内容について検討してくれとあるわけですね。その中身については、基本構想を策定するとともに、それに基づくということは書かれています。けれども、その後の文章の中に、すでにこういう計画があるのでそれをさらにという文章は一切ないわけですね。ですからこれを読む限り、今までの方針を前提とした上で何かビジョンをより細かにつくれということではなくて、4つの柱がございますね。1つ目は、とにかくこれからの子どもの育ちを考えたときの保育の中身ですね。とりわけこれはこういう議論になっておりますけれども、国の方は保育園、幼稚園を今は区別しなくなってきて、全体としての保育のレベルアップを図るということを大きな課題にしはじめているわけですね。ということは、保育園における教育機能ということがたぶん大きな問題になってきて、文京区の保育園の保育内容を、文京の子どもたちをこういう子どもたちに育てたいためにこういうレベルの保育をしていきた

いんだ、してあってほしいということをもっと明確にしてほしいというのが最初の柱です。

それから2つ目は、先ほどおっしゃっていましたが、まだまだ親の子育て支援というところでは、一生懸命やっておられるのは分かるんですけども、やっぱりしんどいとおっしゃいましたね。そのあたりの原因はどこにあるのか、どうすればいいのか、もっとこういうきめの細かな、心のこもった支援があってもいいんじゃないかということを一生涯考えて、それをビジョンにする。

それから3番目は、とにかく就労ということが非常に大変になっている。特に若い人がなかなか厳しい社会の中で、女性にいろいろな矛盾が集中するようになってきています。そういうのを文京の中でどういうふうにできるかというのは大変限度があると思いますが、そういうことについて文京区がビジョンを問うということでしょう。

そして4番目に、その中で保育園というところはいったいどういう役割を果たしていくのかということについて、その辺の高らかなビジョンを出してくれと、その4つです。

ですからその中に、私なんかは、民営化とか何とかということについては、たぶん前提としないで議論をするということになるんだと思っているわけです。どこかの2園を民営化するというを前提にプランをつくるということではないと思っているわけです。

実際にこちらでビジョンを出したところで、実は国がいったい保育園をどうするつもりなのか。骨太の方針みたいなものが出てきて、いったいどうするのか。もう出てきていますね。バウチャーだとか、今度の安倍さんなんかも、学校をバウチャーにするとか出ています。そういうのが実際にきたときに、このプランがどこまで現実化できるかというあたりは、これはまた現実の論理というところがありますから、私たちだけでは何ともできないところがあります。ただそういうときにも、こういうものをつくってほしいという、いつもそこに戻って議論できるような文章というのを私たちが出せばいいということで、あまり民営化ということを経験として私は考えていなかったんですが、それは前提としなければいけないんですか。

(男女協働子育て支援部長) 保育園の民営化につきましては、今回のビジョンの前提とはいたしません。この議論とは切り離れた問題というふうにとらえていただければいいかと思います。民営化とか行革というのは結局手段の問題なので、どういう方法で運営するかという問題ですけども、ビジョンはあくまでもあるべき姿をここで論じていただきたいなど。

その上で、保育園なり保育のあり方のあるべき姿を現実はどうやっていくのか、文京区もお金も人材も限られていますから、そういった中でどうやっていくのかというのはその後の問題になるかだと思います。まずは明確なビジョンを打ち出していきたいというのが、区長からの検討依頼というか、諮問の中身とご理解いただきたいと思います。

(公募委員) 1つ行政の方に質問なんですけれども、よりよい保育園をつくるという話の中で、このビジョン策定検討委員会で、民営化でなく今まで通りの行政主導の形でよりよいものをつくり上げられるのであれば、民営化というものは話がなくなるのかという、民営化ありきではないということなのか。やはり区の財源なども考えると、お金がからむ話が多くなると思いますし、民営化で話を進めるのか、今まで通りの仕組みでよりよいものをつくるということだと全然話が違ってきてしまうと思いますし、この7回という少ない会合の中で、かなりの絞った話を出さないと、夢ばかり語っていてもなかなか進まないと思います。

ですから、民営化でよりよいものをつくるのか、今まで通りの行政主導のものでよりよいものをつくるのかで全然話が違ってくるかだと思います。1つ、民営化ありきではないということなのかお聞きしたいんですけれども。

(会長) 民営化ありきではないということを進めていいということです。そういうふうに私は解釈しております。

(団体推薦委員) 文京区はたぶん財源とか資源とかいろいろなものが限られていて、その中で何ができるかということを実際的に考えないといけないと思うんですが、さっき汐見先生は、政策なのか夢なのかということをおっしゃいました。夢でこんなことがあったらいいなということをおっしゃることは重要だと思うんですけど、やっぱり資源は限られていますから、最低限これは必要だということを実際にかんがみて考える。それが必要ではないかと思って、少し僕、資料を作ってきたんですが、お話をする時間、5分ぐらいいいですか。

(会長) 5分で大丈夫ですか。どういう内容でしょうか。

(団体推薦委員) これだけはちょっと譲れないというか、ここだけはあった方がいいんじゃないかという、公共的な意味で。

(会長) 今の議論と直接はつながりがなくて。

(団体推薦委員) つながりはないです。

(会長) ちょっとお待ちください。民営化問題というのは、私はどう解釈しているかということ、できるだけこういうふうにあった方がいいというプランをつくる中に、例えば公立と私立の割合というのがこのくらいあった方が理想であるということが出てきたら、そこは議論すればいいと思うんです。例えば、私は港区のプランをつくるのを手伝ったんですが、港区は私立がすごく少ないわけです。民営化という問題をやっぱり出してきたときに、なぜ民営化するのかということがあったときに、コストダウンのために民営化するというのはだめだということです。そのために民営化するということは本来おかしいという意見が出てきて、だけでも私立と公立がいい意味で、私立はあんなことをやっているけれども、公立もがんばらなければというふうな、切磋琢磨し合うという関係が必要であるということであれば、あるバランスがあった方がいいかもしれないという。そのために私立の園をもう1つ増やしたいというのだったら、まだそれは説得力がある。だけど、そうじゃなくてコストダウンの民営化というのだったら誰も納得しないだろうということで、それは文章の中から消えたわけです。

そういうふうな議論の仕方もたぶんあるんだと思うんです。だから、私たちはたぶんその議論をしなければいけないのかどうか。つまり、こういう保育をつくりたい、こういう保育内容をつくりたい。それから保育園にこういう役割を果たしてほしいというようなことを書いたときに、その延長でどうしても私立と公立の問題が出てくるのであれば、ここで議論しなければいけないと思うんですが、私はそれは必ずしもこの議論に直接ならないのではないかと思います。だから民営化を前提としないで、こういうのを文京区でつくろうよというものをともかく出せばいいというふうに考えたんですが、それで何とか議論をこれからやっていっていただけるかどうか。

(団体推薦委員) 分かりました。

(団体推薦委員) その点なんですけれども、どちらから見てもどのようにも取れるというようなビジョンでは、たぶん皆さんの不安というのは払拭されないんだと思うんです。現実には民営化問題、あと委員の皆さんがおっしゃっていた問題があって、その不安を払拭できるようなビジョンでなければいけないと思います。

そういう意味で、玉虫色のどちらからでも解釈されるような論議は絶対にしないでほしいと。

(会長) しないでほしいというのは、ここでがんばってするということですね、分かりました。

(副会長) 民営化の是非ということも、大きな親の関心として確かに全国的にあるのは事実で

す。それは、文京区がこのビジョンを出すということの意義を考えたときに、今いろいろな委員の方からお話が出ましたけれども、どちらからも見られるような玉虫色のものであってはならないし、また資源も限られているという現実的な問題もあるし。また、夢ばかり語っていてもどうなのかということもある。これは事実だと思うんですが、もし文京区で、なるほどというビジョンをつくるというのはどういうことかというのを私は考えたんですが、つまり保育にはこういう役割があるんだと。保育にはこういう機能があるんだ。だから、ここだけは公立の保育所として絶対に役割として必要な部分であろうというようなビジョン。あるいは、私立認可保育園というのはまさに地域でこういう役割で、こういうような子どもの育ちにとってふさわしい、こういうことをやっているというビジョンですので、結局それは、突き詰めて言えば、理不尽な民営化ができたときに、そうではないのではないかと。私立の保育園ではこれはこうであると、公的な保育園というのはこういうものであるとか、公立の保育園、私立の保育園のそれぞれの役割、あるいは公的保育というものの役割はこうだから、それは理不尽ではないかと言えるようなビジョンをまさにここでつくと。

ですので、これはちょっと出過ぎなときもあるのかもしれませんが、汐見先生が繰り返しておっしゃっているように、民営化を前提として、民営化の是非を前提として話をしていたらビジョンはできないんです。民営化を前提としない、つまり理不尽な民営化を、違うではないかと。非常によい民営化は、それでいいではないかと言えるようなビジョンですね。それをここでつくるということが、やはり一番大きなことだと。

その意味で私は、文京区の保育ビジョンというのは、プランではなくてビジョンであるところにもものすごく価値があると思っています。ここで大きなものを打ち出せたら、それは全国的にも非常に目を引くものですし、役割としてリーディングケースになる。ビジョンってすごく大切なんだよということ。この10年間、ビジョンというのを何回言われながら、それがプランであるとか、あるいは行革という言葉にすり替えられてきてフラストレーションを持ってきたというのは、もう文京区の皆さんも一番よく分かっているんじゃないかと思っています。

ですから、ビジョンを語り合えるこの場は非常に重要で、まさにそこでは実践的な問題が出てきますけれども、ビジョンをまさに実践的なところからつくり上げていくという場だと思っています。

(団体推薦委員) 今の問題から少し発展するかもしれませんが、今、萩原さんがおっしゃっていたようなアイデアもひとつありうると思います。ただちょっと気になりますのは、公と私の関係というのをやはりもう一度原則から考え直す必要があるのではないかと思います。と言いますのは、この世界に足を踏み入れて非常に私が奇異に思っていますのは、私立保育園という言い方をしますね。これはプライベートなものだと。私立保育園というのは、れっきとした社会福祉法人の場合がほとんどでありまして、いわば公的関与の下に運営されているもので、通常、僕らのような経済学専門の人間から考えれば、それはパブリックかプライベートかあえて二分しろといわれたら、これはパブリックです。そういうところから、まず言葉のレトリックに自分たち自身がおぼれてしまわないようにしたい。その点は、萩原さん等とも徹底的に議論をしていきたい、ディスカッションをしていきたいと思っています。それが1点です。

それから、いろいろな意味で夢を語るのは非常にいいことだと思います。夢を語っていかねければ人間はしぼんでしまいます。それとの関係で、他方財源も限られている、資源も限られているという話がありましたけれど、ぎりぎり目指せばいいところはこういうところかなという、私の考えを申し上げますと、幸いなことに今、かつてのように霞が関で決めて、それを実施しろと

いうことではなくなってきました。一方では、予算が一般財源化されたりすることでひも付きでなくなりますので、どこに行っちゃったのかと。

それからまた、これまで企画・立案をしたことがないようなことを基礎自治体はしなければいけない。これもある意味で大変なことです。他方で、自由度があるわけです。ですので、自分たちでつくったプランを本当に実現させたいんだったら、どこに何を要求しなければいけないのかということも明確にした方がいいと思います。勝手なことを言わせていただくと、例えば保育の質についての検討や評価機構というのは国の責任だろうと思います。それから、仮に幼保一元化を本当に進めようというのであれば、汐見先生もよくご存知の近藤先生のおっしゃるような今の制度にいろいろ課題があるとした場合に、こういう幼保一元化の仕方が例えばあるのではないのか。理想を区として考えた場合に、こういう形があるのではないのかということについては、それこそ国に特区申請することも不可能ではないかと思えます。

要するに言いたかったことは、現状の自分たちが持っている資源を資源制約ととらえずに、まず夢を語るのであれば、その資源制約をどう取り払えるか。国・都・区の役割分担をどうあるべきか、そこまで自分たちが考えられたら素晴らしいものではないかと思えます。

(会長) ちょっと待ってください、時間の都合がありますので。今のことに関係してですか。

(公募委員) ちょっとだけ関係しているんですけども。

(会長) じゃあ、ちょっと。

(公募委員) 今、公か私かということで、たぶんこちらの中には、なぜそんなに公立と私立とにこだわるのかとおっしゃる方がいらっしゃると思うので、本当に現状のサンプルとして、フォー・ユア・インフォメーション(情報の共有)として、お伝えしたいんですけども。先ほど申しましたように、私は民間の、私がこの足で実際に回って、ここが一番高いけどベストという私立の保育園に週1回預けています。そして緊急時にさしがや保育園の方に預けているんですけども、偶然にも、本当に偶然に近い日に子どもを預けるときがあって、ちょうど子どもが、方言で「たいたい」という、広島弁で魚という子どもの言葉なんですけれども、最近、めだかの学校の歌を歌ったら「たいたい、たいたい」というふうに喜ぶようになりましたというのを、同じように民間とさしがやに両方に、連絡帳に書いてみたんです。先生はどういう反応をしたかというのと、さしがやでももうお迎えに行つてすぐに「たいたいって魚のことだったんですね」だったんですね。じゃあ私立の保育園はどうかというと、今日はあなたのお子さんは元気でしたよで、全然まったくそれに触れることもなく、連絡帳にもまったく「たいたい」の「た」の字も出てこないんですね。それくらい違うんです。ほかの区では分からないですけども、文京区近辺に関してはそれくらいレベルというか、先生方の質が違います。

(会長) それでは、先ほど委員がこれからの議論のためにということで印刷物を用意してくださっていますので、申し訳ありませんが、5分ぐらいでお願いします。

(団体推薦委員) 時間がないので始めさせていただきます。話さなければいけないテーマは本当にいろいろあると思います。僕は、本当に限られたことしかしゃべれないので、いろいろな形で補足していただきたいし、これだけはということをお皆さんに出していただければと思いますが、僕はその一部を言うにすぎません。

ここで、文京区保育ビジョン策定に際してぜひとも踏まえておきたい最低限のごく基本的なことをまとめてみました。まず保育ビジョン策定の基本姿勢ですが、これは先ほどの文書ともからみますけれども、乳幼児期は本当に人生の基礎をつくる大事な時期である。その子どもたちの保育のあり方を大人の都合に合わせるべきではないというふうに僕は思います。つまり、大人のニ

ーズに合わせるのではないということです。まず子どもの成長にとってどのような保育が望ましいのかを第一に考えて、それを地域社会全体で実現を目指すべきだという立場を堅持すべきではないかという気がします。

じゃあ、子どもの成長にとってごく当たり前だけど、とても大切なことというのは何かということを考えてときに、これはもう一般に非常によく言われていることだと思いますが、1つは生活のリズムだと思います。早寝早起きをして、朝ご飯を食べて、十分に運動をして、疲れて早く寝て、また早く起きる。これは心身の健康を保つ上で重要なホルモンの分泌を促す。夜更かしとか朝寝坊はこれらのホルモンの働きを阻害して、子どもを精神不安定にする。また肥満にもする。さらには老化もさせる。生活習慣病さえも現れてくるということは、いろいろな本に書かれています。

それから、子どもの体というのは食べ物からできています。ですので、できるだけ自然な食べ物ということをやっぱり考えなければいけないと思います。不要、有害な添加物の含まれていない食べ物ということはとても大事ではないかと思います。

第3番目に、豊富な人間的コミュニケーションということはとても重要だと思います。コミュニケーション能力は民主主義社会の前提だと思います。意見、利害、立場を異にする人を排除せず、その人と正面からぶつかり合い、議論をしながら社会を共同でつくり上げていくための前提だと思います。

これは多くの人が受け入れるごく当たり前のことだと、子どもにとって必要な当たり前のことだと多くの人が受け入れることではないかと思うんですが、現代社会の中でこれが非常に蔑ろにされ、危機に瀕していることを感じます。この危機を何とか克服しなければいけないという問題意識があります。

まず最低限のごく基本的な提言として、これも多くの形で言われていることですが、昨今、本当に世の中を席卷している電子メディアの利用というのを根本的に考え直さなければいけないと思います。これを少なくとも子育てにおいて抑制していく、電子メディア利用を抑制していくということを本当に考えなければいけない。電子メディアの利用が長時間にわたると、生活のリズムが乱れて、夜更かしになって、そして運動不足になって、双方向のコミュニケーションが阻害されて、さらには言葉の発達さえも遅れるということが指摘されています。

これは区立園でもそうですし、僕が理事をしているなかよしの家保育園でもそうですけれども、電子メディアはまったく、あるいはほとんど利用されていません。そうした電子メディアの代わりに、相変わらず伝統的な絵本の読み聞かせが行われている。だから、お昼寝の前には必ず絵本を読む。それから区の図書館とも連携をしながら、読み聞かせをしてくださっている。この絵本の読み聞かせの効用についてはいろいろな方が指摘しているので、ここの枠の中に示しておきました。

それから、私が理事をしている保育園の実践ですけれども、薄着を励行しています。冬でも半ズボン。雨でなければ毎日、しかもしばしば2回散歩に出掛けます。ただこれは、園庭がないためにそうせざるを得ないということも裏にはあります。薄着で外遊びや散歩をするということの効用は、この四角の中に書き込んでおきましたけれども、とにかく自律神経の発達を促す。それから必要なホルモンの分泌を促し、不可欠の物理的な効果を持つということです。

これは1つ、最低限の提言ですけれども、現状の保育園児は保育園生活において電子メディアの害から守られていると思います。ぜひこの現状を、僕は維持すべきであると思います。早期教育ブームとの関係で、保育園も電子メディア利用に傾斜する可能性がありますけれども、子ども

の成長全般にとって電子メディアのもたらす害をまず考慮すべきだと思います。

それから、文京区において外遊びや散歩のできる環境というのはもともと少ないし、またむしろまればつあります。それを回復すること、これもやはり考えなければいけないと思います。

第2点ですが、やはり私が理事をしている保育園の実践とのかかわりで、母乳保育と手作りの食事ということを挙げたいと思います。私が理事をしている保育園は0～1歳児を9人だけ預かっている非常に家庭的な保育所ですけれども、母乳保育を積極的に受け入れています。これが理由で私が理事をしている保育園を選んでいる人が非常に多いです。冷凍母乳、それから昼休みの授乳。昼休みには職場が近くにあるお母さんが積極的に受け入れられています。これは、0歳児は母乳から免疫機能を受け取るという事実と深いかかわりがあります。

それから、離乳食、食事はすべて手作りで、既製品は一切ありません。これは2歳までに味覚が決まるということと関係があると思います。そのとても大事な時期の子どもを預かる保育園ならではの配慮だと思います。

最後に家庭との連携。個々の園児の内食のメニュー表。その中には、材料およびその分量、総カロリーが表示されています。それが月ごとに配布され、保護者も離乳食作りの際に参考にします。本の出版も過去にあり、また将来も計画されています。これは区立園でもやられているということだと思います。

1つ具体的な最低限の提言ですけれども、少なくとも給食室のない保育園の認可、そういう意味での規制緩和は論外です。それから、母乳保育の受け入れ体制の維持・拡充というのが必要だと思います。これは区立園でもおそらく可能だと思いますが、これを維持・拡充していくことが必要になります。

区立園では、おやつや補食にかなりの程度、既製品のお菓子類が利用されています。これについては僕は、少なくとも3歳児クラスに上るまでは、ふかし芋とかゆでたトウモロコシなど簡単なものでよいので、手作りの食事を与えることが望まれるかと思います。以上、これはもう本当にごく最低限のことです。子どもの生活にとって当たり前のことについての提言です。

以上の提言を実現するために考えなければいけないことは2つあると思います。1つは人員確保です。電子メディアに逃げず、人と人とのコミュニケーションを大事にし、外遊びを励行し、食事を手作りするという事は、それだけの手間暇がかかる。つまり、十分な人員が必要だということ。大事な時期の子どもを預かる保育士や栄養士などには、十分な資質と、それに見合う待遇が必要だと思います。つまり、僕なんか大学で教鞭を執っていますが、保育士さんはそれよりも非常に大変で、全人格的に子どもの面倒を見なければいけない。これは非常に過酷な労働であるし、また重要な労働だと思います。ですので、それに見合った待遇ということを実際に考えなければいけないと思います。

それで当然、財源問題が出てくるわけですけれども、現状の保育園は、子どもの成長にとってごく当たり前だけれどとても大切な生活環境というのを維持・提供するという、公共的な機能をかなりの程度に果たしていると思います。今日の子どもの生活環境の危機の中で、ぜひその機能を守り、発展させていくべきだと思います。そのために、公がどれだけ負担し、保育園の保護者、つまり受益者がどれだけ負担するのかということは、これは聖域にせず具体的に考えるべき問題だと思います。以上です。

(会長) どうもありがとうございました。大急ぎで申し訳ありません。今日は議論をする時間が取れないんですけれども、こういう形でいろいろ積極的に、こういう内容をぜひ盛り込むべきだというご提言をいただいて、ここで議論する時間以外のところでもいろいろ検討していただ

ればと思います。

(団体推薦委員) 公私関係については私も実は専門で、いろいろ意見もありますし、保育士さんの質については、養成している立場から非常に反省する点もございます。今、4大卒でも、4大で養成しても全然間に合わない、現場に出ても役に立たないという状況がありますので、本当にそれは大変だと思います。また、印刷物でまとめていただいたものも、まったくその通りだと思います。

ただ、今日、区の方で用意していただいた資料でやはり足りない点がございますので、それについて述べさせていただきたいと思います。ちょうど先ほどお話しいただいたこの内容、特に発達障害を持っているお子さんを育てていると、ほとんどの方はこういうことをやるだけではだめだと。何が悪いんだろうというのが、朝起きなさいと言っても起きない。だいたい睡眠障害を持っておりまして、こういったことを全部やってもだめだということ、逆にこういうことはとても大事なんですけども、一方でそれができないからだめな子じゃなくて、もともと無理な障害の部分があるということに気付くのが、3歳児健診あたりからだと思うんですね。

今日まとめていただいた資料は、親の会などの定例会でも出てくる話ですけども、すぐに手帳を取る親というのはほとんどいないとか、非常に少数で、だいたい就学時に合わせて取る。もしくは中学に上るのに合わせてとか、中学卒業に合わせて取るという場合が、知的障害の場合はほとんどです。それから、診断ができるところが非常に少ないので、その間の民間の療育に頼るという方が多いと思います。障害児の状況を1つ取っても、非常に一部分だけ、区ではこういうことですよというだけであって、東京区民全体の障害を持っている子どもがどういうふうに住んでいるのかという部分は、ちょっとここでは全然表れていないんじゃないかなというふうに思いました。

そういう意味では、昨日たまたま別の件で久住課長にお会いしたときに、ぜひ夢のあるビジョンをと言われて、何か本当に障害を持っている子どもを育てている親も一回夢を持ってみようかという。夢を持っていたらどういうビジョンが描けるのかなということ、この策定委員会の中でいったんは考えてみたいなという気持ちになりましたが、現実には非常に厳しいものがあります。

お願いとしましては、やはり障害を持っている子どもとか病弱児なども含めまして、今日幹事をしていただいているところだけでは把握できない部分があると思うんです。それは、定形発達のお子さんでももちろんそうなんですけれども、例えば障害の方で言いますと、10月から完全に自立支援法が施行されまして、かなり区の方で新たに制度の方を整備しなくてはいけないということと、健診での発見と、保育園と幼稚園をどういうふうにするのか、それをまた小学校にどういうふうに持っていくのかというところが非常に重要ですので、保健の分野ですとか。特別支援教育については、幼稚園から高校までということ、文部科学省の方はなっておりますが、保育園は厚生労働省ですので特にそこに入っていないんですが、そういうことで言いますと、やはり教育の方も就学前からかかわってくる部分ではないかと思っておりますので、できましたらオブザーバーのような形で関係する各課担当の方にも入っていただいて、それぞれのお立場からどういうふうに子どもを見ているかというご意見を、このビジョン策定に入れていただけると、よりよいビジョンになるんじゃないかなと思っております。

それから、教育に関して言うと、家庭教育の充実みたいな課題もあるのかなと思うんですけども。私も、親の会の方でペアレントトレーニングとかをやっているんですけども、その辺を教育の分野なのか福祉の分野なのかどこがやったらよいのか分からない部分があるので、ぜひも

っと配慮が必要な子どもにかかわるいろいろなところが、行政の手続き的にはよく分からないんですけれども、いろいろな形でこのビジョンにかかわって、まさに取りあえず夢を膨らませてみようよということができるとありがたいなと思います。

私の実感としては、これを話すとプライベートなことになってくるんですけど、やはり単身家庭に対する支援の部分もちよっと弱いなと思います。それから、単身家庭と子どもの虐待の両方にかかわるところで、やはりDVの問題は特に小さな子どもに与える影響が大きいので、この中で1つ検討していただいた方がいいかなと思います。

あとは、やはり外国人のことをきちんと考えてほしいという意見も出てきました。なので、できたら資料の方ももう少し膨らませた、区全体が分かるような、行政の窓口だけじゃない、全体が分かるような資料をまた出していただけるとありがたいなと思います。よろしくお願いします。

(会長) ありがとうございます。例えば障害を持った子どもの養育、保育を今後文京区でどういうふうにしていったらいいのかというあたりについて、例えばこういうことができるんじゃないか、ああいうことができるんじゃないかというようなことについては、ぜひそういうことも議論していただきたいじゃなくて、まず提案していただければと思います。三鷹のハピネスセンター程度のものは文京区でもつくれるんじゃないかと思っていますし、ぜひ、これはビジョンですから、実際に区長が先導してつくってくれるかどうかは今後にかかっていますけれども、この程度はやろうということを出していただければ、みんなで議論をして、これはいいと判断すればそれを反映させたいと思いますので、お願いします。

今ありましたけど、DVの問題だとか外国人家庭の問題はまだ十分データもないのではないかなというのはあるんですが、実はこのビジョンをつくるためにもう一度調査をしようということ、アンケートその他を考えておられるそうです。そこでどういうことを調査したらいいのかということについて、ちょっと短い時間なんですけれども、こういうデータも取ってほしいということがありましたら、今日議論できなかつた部分は後で個人的に連絡していただきたいんですが、何かお願いします。

(団体推薦委員) これはコモン計画研究所の方々にお願いすることになるのかもしれませんが、ぜひとも、データとしてというよりも事実としてですけれども、先ほどの三鷹のお話、それから我々の子育て全般についていろいろな自治体のいわゆる先進的な取り組み、優れた取り組みについて耳にすることがあります。ただその場合、非常に分からなくて困る点があります。どういうことかといいますと、だいたいそういう情報はこれこれこういう仕組みがあります、そこでこれこれこういうメニューが実現していますというご説明をいただけるんですけど、それを実際に成り立たせる仕組みがよく分からない。

2つの意味で申し上げますけれども、まずそうした企画とかアイディアはいったいどこから出てきて、まさにこういう場でどうもまれて実現に至ったんだろうか。そのプロセスでどういう協働が行われたのかとか、住民の取り組みはどうだったのかということについて、なかなか見る機会がございません。実際に自分でケーススタディーをするしかない。これは研究所もそうであるかもしれませんが、私のような公共政策研究を担当している人間としての仕事かもしれませんが。

もし企画段階でのプラン・ドゥ・チェック、そこからアクションを起こすプロセスでどういうサイクルが回ったのかという事例があれば、大変参考になると思います。

もう1つは、実行段階についてです。実際にそのメニューを実行するときに、どういうふうに地域の市民全体を活用したのかということについての工夫とか、細かいPDCAのサイクルがどう回っていたかということについての事例研究などがあれば大変助かりますので、おそらくそう

したことについて大変高い能力を研究所の方は持っておられると思いますから、そういうことにもご苦勞いただければありがたいと思います。

(会長) アンケートというよりも、そういうデータがほしいということですね。

(団体推薦委員) 私は保育の経営とかかかわっているわけですが、そういう立場から、例えば夢を語る、ビジョンを語る中で、基本的な問題が実は2つあるように思っています。1つは、保育所というのはもともと社会福祉事業法なり、児童福祉法に基づく社会福祉としての事業の面が非常に強いわけです。これは、先ほどの子育て支援等いろいろな課題に、具体的なことは申し上げませんが、かかわってくるわけです。この社会福祉としての、文京区としてのビジョンは何なのかという、基本的な問題が実は出てくるのではないかと、そういうことは1つ申し上げたいと思います。

もう1つは、保育所の責任なり役割という問題で考えますと、やはり子どもたちの育ちである保育内容なり、例えばよく保育と教育と言われますけれども、そういう育ちとの関係での、文京区にはどういう実態があって、我々が夢を語るというビジョンになっているのか。すなわち、保育所の持つ基本的な、幼稚園は違うと思います。幼稚園のそういう内容ですとか教育内容ということだけで、ある意味では社会的には認知されていると。保育園の場合は社会的事業という、社会福祉のあるべき姿でどうするかということは、常に我々の責任としてあるわけです。

ですから、その面からの区としてのビジョンなり、あるいはこの委員会での議論をどう考えるのかということ、先ほどの財源問題で言うと、いろいろな法律がすべてかかわってくるのではないかと思いますので、この辺のところをしっかりと私は実は議論していただきたい。そうしないと、やはり非常に空論のような議論になってしまうと、実際に民間でいろいろ苦勞しているときには、具体的な議論にはなっていないと思いますので、その辺、基本的な保育園の持っている責任と申しますか、社会的に負わされている問題というのをぜひ念頭に置いて議論していただきたいと思います。

(会長) それは、またこういうことがあるんだということ、ぜひ文書でも出して、案を出してください。

それから、先ほど印刷物で出してくれた中に、例えばあれは電子メディア、母乳、それから食事というのがキーワードですね。でも、そういうことについては、たぶん文京区の保育園でもずっと重視してやってこられた。それをさらに発展させる立場で、これからの文京区の保育がこういうことはぜひやりたいということは、また園の関係者がぜひ提案していただければと、あらためてお願いしたいと思います。

(団体推薦委員) 財源の問題にかかわるんですが、先ほどのペーパーの中で、親と、サービスを受ける側と提供する側がどれだけ負担するのかという前に、今、文京区の子育て政策だけではなくて、いろいろな政策があるんでしょうけれども、これまでの文京区における子育て福祉政策の財源の推移を踏まえた上で、これから茗荷谷に複合ビルを造るのがいいのか、単純に言うと、それとも子育てにもっと厚くしてほしいのかということが基本にあるんじゃないかなど。やっぱり子育てに回すべきだというふうに区民が判断するのであれば、もっともっと厚くしろと企画課に言えるわけです。久住さんに胸を張って言えるということだと思っんです。

ですから、どこを対象にアンケートを取るのかにもよりますけれども、保育にもっと厚くするべきなのか、それともそうでないのかという根本的なところを聞いていただきたいと思います。

(会長) 今日の読売新聞の一面で、社会保障費70兆円が老人で、4兆円が子どもだということが出ていました。これをみると、地方自治体だけではとても何ともできないところがありますか

ら、そういうことについてのビジョンも少し。

アンケートについては、今日は時間がないので、こういうことをぜひアンケートを取ってほしいということがございましたら、大急ぎで事務局の方に連絡をいただきたいと思います。次回はもう実施のための議論をしなければいけませんので。

すみません、本当にもう9時になってしまったんですが、残された時間で、今後のスケジュールについての確認をさせていただきたいものですから、お願いいたします。

(保育課長) それでは、資料第4号をご覧くださいと思います。本日15日、第1回。汐見先生のご都合を優先されてということで、なかなか全国飛び回っていらっしゃるということなので、日程をいただいた中で、この会議が2週間程度空くような形で日程をちょうだいいたしたところですよ。

10月4日第2回、それと10月下旬に、今のアンケートの項目をもって調査をさせていただきたいと思っております。それから、10月4日から2週間程度空いて10月24日については先生が空いていらっしゃるということなので、24日。この間ちょっと空けて、先ほど打ち合わせをさせていただいて、11月の中旬だと9日木曜日が先生が空いていらっしゃるということなので、この中で中間のまとめに向けた内容の整理。そしてアンケート等の関係もあって、少しここが空きますけれども、12月の7日木曜日、第5回の開催、中間のまとめについての作成。それと12月20日以降に、これは事務局の仕事になりますけれども、この間の経過を報告して、パブリックコメントをかけていく。

そして、これはまだ先生の方で日程については検討されていないですけれども、2月上旬に6回、そして3月中旬に7回、3月下旬にはビジョン策定ということで予定を立てているところです。以上です。

(会長) 実際には、切羽詰まってくるかと臨時会議とか何かが入るかもしれませんが、今のところこの7回が正式の会議です。たぶん事務局の中ではかなりいろいろ詰めた議論もして、提案しなければならないことになるとは思いますが、とにかく相当急がなければいけません。次回が10月4日で、保護者等の調査の中身についても策定しなければいけませんし、今日の議論を引き続き、保育ビジョンにどのような内容を盛り込むべきかということについて、議論等を整理しなければいけません。

私の方から事務局を通じて、申し訳ないけど10月4日に提案していただけないかということをお願いするかもしれません。更地にしたような議論ではなくて、ちゃんと提案が出た形でやっただけ。いろいろ短い期間ですから無理なお願いをすることがあるかもしれませんが、いいものをつくりたいために、ぜひ無理を聞いていただきたいと思います。

こういうスケジュールでやるということで確認していただきたいんですが、よろしいでしょうか。

(団体推薦委員) 次回まで日にちがないので、調査のイメージをもうちょっと説明していただければと思います。この調査をどうするかもここで次回話すということですか。それともある程度誰に対して、例えば調査票調査であるとか、個別の課題を抱えているグループに対してはグループヒアリングとか、そのぐらいのことでいいんですけれども、もうちょっとイメージがつかめるように簡単に教えていただけるとありがたいと思います。ちょっと時間もないので恐縮ですけども。

(会長) 今、事務局で考えている線をお願いします。

(保育課長) 事務局で考えているのは、年齢別にアンケートを送付してご回答いただくような

形で考えています。今、内容的にはこちらのということですけど、実態が分かるような部分で、実態調査。前回、子育て支援計画をやったときにかなり細かい調査は実施をしています。そこと重ならないような部分という形になって、調査項目は策定をしていきたいとは思っているところです。

(団体推薦委員) 個別課題グループのグループヒアリングとか、そういう方法は準備はされているんですか。

(保育課長) 現状の中では考えてはいないです。アンケートを一応送付してというところで、現段階では考えていません。

(団体推薦委員) 会長、申し訳ありません。今、お話を聞かせていただいて、いろいろな個別の課題について、年齢別ソートで送られても数字としては出ませんので、そこをどのように拾っていただくか。具体的にはグループヒアリングのような形で、少なくともきちんと言いたというような手続きを踏まないと、やはり区のビジョンとしては、これでやりましたということは難しいのではないかと思います。それはもし検討の余地がありましたら、ぜひ検討していただきたいということを前提に、次回もし議論でこういう調査をとということであれば考えていきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

(会長) たぶん大量アンケート調査というよりは、もう少しインテンシブな聞き取り調査とか、もっと意識の深いところが把握できるような調査というのが必要になると思います。その意見を出していただきたいのですが、ただ実施する体制が十分取れるかどうか。かなり人と専門性が必要ということになってくると、ご協力いただけるでしょうかということも私も思うんですが。その辺はあるところで妥協しなければいけないと思うんですが、そういう意見をぜひ出していただきたいと思います。

(団体推薦委員) 久住課長から出ましたことで1点お願いできればと思いましたが、前回のハートフルプラン子育て支援計画のときに、かなり綿密な調査をなさったとおっしゃいましたので、それとダブらないようにというのは確かに重要だと思います。ですから、前回のデータ、資料は事前に送付していただくと、次回の議論も建設的になるかと思うんですが、いかがでしょうか。

(会長) まさにそれはすぐに送るようにしていただきたいと思います。

(団体推薦委員) 手続き的な問題で、今のご指摘はごもっともだと思いますけれども、結局、何をこれからやるのかというのを具体的にアジェンダとしてあまりに示されていない。次回こういうことを考えていますと、それはもちろん事務局試算で結構なんですけれども、それに対して事前に、こうしたらどうですかと我々は建設的に意見を述べたいと思うので、もうちょっと、本当にお忙しいところ恐縮なんですけれども、具体的な内容、こういうことを議論したいんですけれどもどうでしょうかというものを事前にお送りいただけないでしょうか。それが一番大きいです。

あと、汐見先生からご指摘がありました、資源と時間が限られている中でどうしたらいいのかということですが、幸いなことに文京区には非常に意欲に燃えた保護者の方々がたくさんいらっしゃると思いますので、それこそ協働・協治の観点で、こういうことをやりたいので一緒に手伝ってくれませんかと呼び掛けたら、いっぱい出てくると思います。実際にこの3年間みんなそうやってきました。ですからそれは、私自身も時間は限られていますけれども、みんなちょっとずつ持ち寄って、資料も持ち寄って、手も貸しますので、そういうご提案をお待ちしています。具体的にはワーキンググループとかをつくるべきだと思います。

(会長) 私の中にはそういうイメージもありまして、最後のビジョンの策定のときに、付属資料としていろいろ本音が出てくるような、区民の声というのが付いているというのは考えられないかと。単なる数字用のデータではない。

ちょっとそれは考えさせていただきたいんですが、今おっしゃってくださったように、そういうグループの聞き取り調査等をやるよといった場合には、たぶん今の体制ですと簡単にできませんので、いろいろな形で区民に協力していただいてやれるのかどうかということを検討したいと思えます。

それから、この委員との連絡は基本的にはメールではやれないんですか。やっておられるんですか。

(保育課長) メールアドレスをいただいている方については、そういう形でも。私たちは組織メールがありますので、できるかと思えます。ない方については、個別ファックスであったり。

(会長) メールで少し意見を、事務局はこう考えているという事務局の意見を出すという形で、正規のものではなくて、個人的なプランを提案するということがあれば。ちょっと郵便でやりとりをしていると時間ももったいない。それが私は気になってしょうがないんですが、ぜひ私のアドレスは伝えますという方は伝えてくだされば、メールでやれると思えますのでお願いしたいと思えます。

(団体推薦委員) 基本的には夜でいいんですね。

(会長) 働いている方がすごく多いので、夜しかたぶんどできないと思っています。申し訳ございませんが、なるべく要領よくしたいと思えますが、こういう形で伸びてしまうことがあるかもしれませんが、よろしくご協力お願いいたします。

もう時間ですが、何か最後に一言という方はいらっしゃいませんか。今日はまだ発言しておられない委員の方、次回はぜひお願いいたします。

(保育課長) 1つだけ、団体から推薦をいただいて参加されている方について、全部の会議に同一の方が出席されることが好ましいとは考えておりますけれども、お子さんの状況などによる代理については、その中で十分引き継ぎをされて、ご意見を反映させていただくということについては了解をして、十分議論をしていきたいと考えておりますので、ぜひそこについてはご了解をいただきたいと思いますと思っております。

(会長) どうしてもやむを得ない場合は、団体で代理の方が出席するということをお認めいただきたいと思います、分かりました。

それでは、よろしいでしょうか。どうも長い間ご協力ありがとうございました。今後よろしくお願いいたします。